

第38回県民総合スポーツ大会兼第20回埼玉県パラ駅伝大会実施要項

1 大会の目的

埼玉県の障害者の仲間が集い、交流を深め、タスキをつなぎながら、ともに記録を競い合い自己記録の更新を目指し、自立する心と社会参加への夢を育むことを目的とする。

2 大会名

第38回県民総合スポーツ大会兼第20回埼玉県パラ駅伝大会

3 主 催

埼玉県 埼玉県教育委員会

公益財団法人 埼玉県スポーツ協会

一般社団法人 埼玉県障害者スポーツ協会

埼玉県障害者陸上競技協会

4 協 力(予定)

埼玉県障害者交流センター

埼玉県特別支援学校体育連盟

埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会

5 期 日

2026年 1月 24日(土) ※小雨決行(天候不順による中止の可能性あり)

6 会 場

埼玉県熊谷スポーツ文化公園陸上競技場周辺コース

※本大会は陸上競技場周辺コースにて実施し、襷渡しは陸上競技場正面入口前となる。

※競技場トラック及び補助競技場は他団体が使用しているため立ち入り不可とする。ただし、更衣室やトレーニング室は使用できる。詳細は大会当日に掲示する。

7 競技種目

(1) 駅 伝

ア 知的障害男子1部・2部

1部 中学生以下の部

2部 高校生・一般の部

※男女・年齢等の混成チームについては、競技規定(6)に準ずる。

イ 知的障害女子の部

ウ 聴覚・視覚障害の部(聴覚障害者・視覚障害者 男女混成:可)

エ 精神障害の部(本人とその介助者)

オ 車いすの部

※アイウエを4区間×約1.7km、オを4区間約1.38kmとする。

(2) 個人走

ア 知的障害の部、聴覚・視覚の部、精神障害の部（男女共通）→約1.73km

イ 車いすの部→約1.38km

※ 参加チームの補欠選手を対象とする。

※ 各チーム2名まで参加することができる。

8 参加資格

(1) 2025年4月1日現在、満13歳以上の身体障害者及び知的障害者を基本とするが、満13歳未満であっても保護者の同行があり陸上競技に興味がある者はその限りではない。

(2) 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その障害の程度と認められる者。

(3) 埼玉県内に現住所を有しているか、または埼玉県内の障害者支援施設等(クラブチームを含む)に入所、通所、通学、通勤している者。

(4) 競技を実施する上で健康に支障がない者。

(5) その他、競技に関する諸規則を承諾し、遵守できる者。

9 競技規定

(1) 駅伝チーム

ア 知的障害男子の部:監督1名、選手6名以内(うち2名補欠)

イ 知的障害女子の部:監督1名、選手6名以内(うち2名補欠)

ウ 聴覚・視覚障害の部:監督1名、選手6名以内(うち2名補欠)

エ 精神障害の部:監督1名、選手6名以内(うち2名補欠)

オ 車いすの部:監督1名、選手6名以内(うち2名補欠)

(2) 引継ぎにはタスキを用いる。

(3) 原則として、視覚障害者以外は伴走を認めない。伴走者についてもコーチングは認めない。過度の声掛けによる指示、身体接触等は違反とみなし、失格となることがある。

(4) 競技は、2025年度日本陸上競技連盟規則・同駅伝競走規準及び本大会規定に準じて行うものとする。

(5) 繰り上げ出発は行わない。

(6) 知的障害の部では、男女混成チーム、中学生以下と高校生・一般の混成チームの参加を認める。その場合は、知的障害男子2部(高校生・一般の部)への参加とする。ただし、男女混成チームであって年齢構成が中学生以下のチームについては知的障害者男子1部(中学生以下の部)への参加とする。

(7) 大会当日に別途「オーダー用紙(当日提出用)」を提出すること。

※申し込み後のオーダー変更(区間変更)は原則認めない。

※当日のメンバー変更については、補欠からの差し替えのみとする。

10 表彰

(1) 駅伝

ア チーム

全部門の各優勝チームには盾と賞状を、2位及び8位までのチームには賞状を授与する。

※各部門、参加チームが3チーム未満の場合は、表彰対象外のオープン参加とする。

※大会の記録は、レース後の会場での掲示及び大会終了後に当協会ホームページに掲載する。

イ 区間賞

全部門、各々の全区間を通して、最高記録の選手には賞状とメダルを授与する。

また、各区間の1位の選手には、区間賞として賞状を授与する。

※各部門、参加チームが3チーム未満の場合は、表彰対象外のオープン参加とする。

(2) 個人走

ア 知的障害の部、聴覚・視覚障害の部、精神障害の部(1.73km)

参加選手全員に記録証を発行する。

イ 車いすの部(1.38km)

参加選手全員に記録証を発行する。

※賞状や盾・メダルは表彰式にて、記録証は表彰式終了後に配布する。表彰式には、各団体1名は参加し、賞状等を持ち帰ることとする。原則、郵送での配付は行わない。

※表彰は、個人走が終了していても予定通りに開始する。

11 参加費

1チーム:5,000円(保険料・通信費等を含む)

※郵便振替にて参加費を納めること。

※なお、荒天候・災害・事件・事故等で大会が中止になった場合、参加費の返金はしない。

※振込書が領収書を兼ねる。領収書は原則発行しない。

12 申込方法

(1) 駅伝

別紙申込書に必要事項を記入し、振込先への振込み後に証明として振込み用紙のコピーを添えて、郵送(締切日必着)により申込先あてに申込むこと。

申込締切:2025年11月28日(金)

※締め切り日以降の選手変更や追加等につきましては応じることができません

※振込をもって申込完了とする。申込書類に不備があった際は、大会担当より代表者に連絡することがある。

(2) 個人走

全部門、駅伝チーム補欠選手のみが参加できる。申込書補欠欄に氏名を記入すること。(各チーム2名まで参加することが可能。)

○申込先

〒330-8522 さいたま浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
埼玉県障害者スポーツ協会事務局気付
埼玉県障害者陸上競技協会宛

○振込先(郵便振替)

口座番号 00160-6-740940

加入者名 埼玉県障害者陸上競技協会

※通信欄に埼玉県障害者駅伝大会参加費と記載
する

1.3 その他

- (1) 走者は競技役員及び協力員の指示に従い、事故防止に努めること。
- (2) ナンバーカード、タスキは主催者で用意する。競技終了後、ナンバーカードとともに大会本部に返却すること。
- (3) 主催者側において、監督及び選手の傷害保険に一括加入する。申込み後のチームの変更、キャンセルはできない。また、参加申込みをされた本人以外の出走は一切認められない。
- (4) 主催者は、競技中の事故については応急処置を除き一切の責任を負いませんので参加者は各自の責任において健康管理し、あらかじめ医師の診断を受けること。なお、万一の事故等に備え、参加者は必ず保険証やマイナンバーカードを持参すること。
- (5) 競技役員が競技続行不可能と判断した選手に対し、競技を中止させることがある。
- (6) 引率責任者は必ず出場競技者を引率し、競技者全ての行動に対して責任を持つこと。
- (7) 手話通訳が必要な場合は、選手側にて対処をすること。
- (8) 手荷物は、各自において管理すること。
- (9) 各チーム1名、大会運営について協力員を出すこと。また、その氏名を別紙申込書に記入すること。
※協力員の方には、当日、昼食をご用意する。
※なお、可能な限り埼玉県特別支援学校加盟校からの派遣役員とは別に出すこと。
- (10) 1団体につき2名までの介助者の入場とします。選手(伴走者含む)と介助者以外の競技エリアへの立ち入りはご遠慮ください。
※公園内の走路は一般の方も使用しています。沿道での応援は極力ご遠慮ください。
- (11) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。個人情報は、大会運営に関わる活動以外には利用しません。
- (12) 申し込み以降の連絡や変更の案内は、埼玉県障害者陸上競技協会のホームページに掲載する。日程の確定版は、大会1週間前までに掲載するため、各団体で確認をすること。
※天候不順の場合は中止となる。開催の決定は大会当日午前6時に大会事務局が決定する。中止の場合のみ、埼玉県障害者陸上競技協会のホームページに掲載する。

問い合わせ先:埼玉県障害者陸上競技協会事務局

ホームページ <http://www.saad2004.server-shared.com/>

E-mail s.a.a.d_2004@celery.ocn.ne.jp

※ E-mail での問い合わせをお願いいたします。

※ 埼玉県障害者スポーツ協会では、お問い合わせに対して直接お答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

